

緊急事態措置に伴う府民の皆さまへのお願い

(令和2年4月7日～5月6日)



これ以上の感染拡大を防ぐため、外出しないでください

(生活必需品の買い出し、医療機関への通院、散歩・ジョギングなどは制限しません)

緊急事態が宣言されていますが、諸外国で行われている「ロックダウン」(都市封鎖)にはなりません。

落ち着いた対応をお願いします

- ・ 不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたぐ移動は控えてください
- ・ 食料・医薬品や日用品について、過度の買いだめや買い急ぎは控えてください

テレワークの活用など、可能な限り在宅で勤務してください

- ・ 家庭での保育や介護等が可能な方は、できるだけ保育所や介護施設等の利用を控えてください
- ・ 職場に出勤する場合、時差通勤・自転車通勤等にご協力をお願いします

特に、「夜間の繁華街への外出の自粛」をお願いします

- ・ 「3つの密」の条件が同時に重なる場を避けていただくため、強く要請します

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



問い合わせ先：大阪府緊急事態措置コールセンター

06-4397-3299 (平日9時～18時)

※4月11日(土)、12日(日)は開設します

新型コロナウイルス感染症について 箕面市からのお知らせ

箕面市は、新型コロナウイルス感染症への対応について、5月6日(水・祝)までの間、市主催のイベントを中止するとともに、公共施設の利用を休止します。ご理解とご協力をお願いいたします。

相談窓口について

次の症状がある方は、下記「新型コロナ受診相談センター」(池田保健所)へ電話でご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日程度続いたかた
(妊婦や高齢者、基礎疾患等があるかたは、上記の状態が2日程度)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があるかた

【新型コロナ受診相談センター(池田保健所)】

- ・電話番号:072-751-2990
- ・受付時間:平日午前9時から午後5時45分まで

※上記時間帯以外は留守番電話で大阪府コールセンターへつながります。

その他の新型コロナウイルス感染症に関する 一般的なお問い合わせについて

【厚生労働省の電話相談窓口】

- ・電話番号:0120-565653 FAX番号:03-3595-2756
- ・受付時間:午前9時から午後9時まで(土曜日・日曜日・祝日も対応)

【府民向け相談窓口】

- ・電話番号:06-6944-8197
- ・受付時間:午前9時から午後6時まで(土曜日・日曜日・祝日も対応)

【箕面市新型コロナウイルス対策本部】

- ・電話番号:072-724-5000
- ・受付時間:平日の午前9時から午後5時まで